

子ども・子育て支援

新制度がはじまります

問い合わせ／子ども育成課 ☎(82)4126

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートする予定です。

この制度は、すべての家庭が安心して子育てができるように、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量の拡充・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

現在、市では、子どもの保護者や事業者の皆さんで構成する「子ども・子育て会議」を設置し、新制度の施行に向けた準備を進めています。

新制度では、幼稚園や保育園などの教育・保育施設の利用を希望する場合、施設の利用申込みに加え、新たに利用のための「認定」を受ける手続きが必要となります。



3つの認定区分

新制度では、幼稚園、保育園、認定こども園などの教育・保育施設や事業を利用する場合には、利用のための「認定」を受けていただきます。

この「認定」は、保護者の就労状況や利用を希望する施設等により、「1号認定（教育標準時間認定）」、「2号認定（満3歳以上・保育認定）」、「3号認定（満3歳未満・保育認定）」の3つの区分があります。



「2号認定」、「3号認定」の保育認定を受ける場合は、さらに「保育の必要量」により「保育標準時間」と「保育短時間」に分けられます。

◎1号認定（教育標準時間認定）

お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合
利用先／幼稚園、認定こども園（短時間保育）

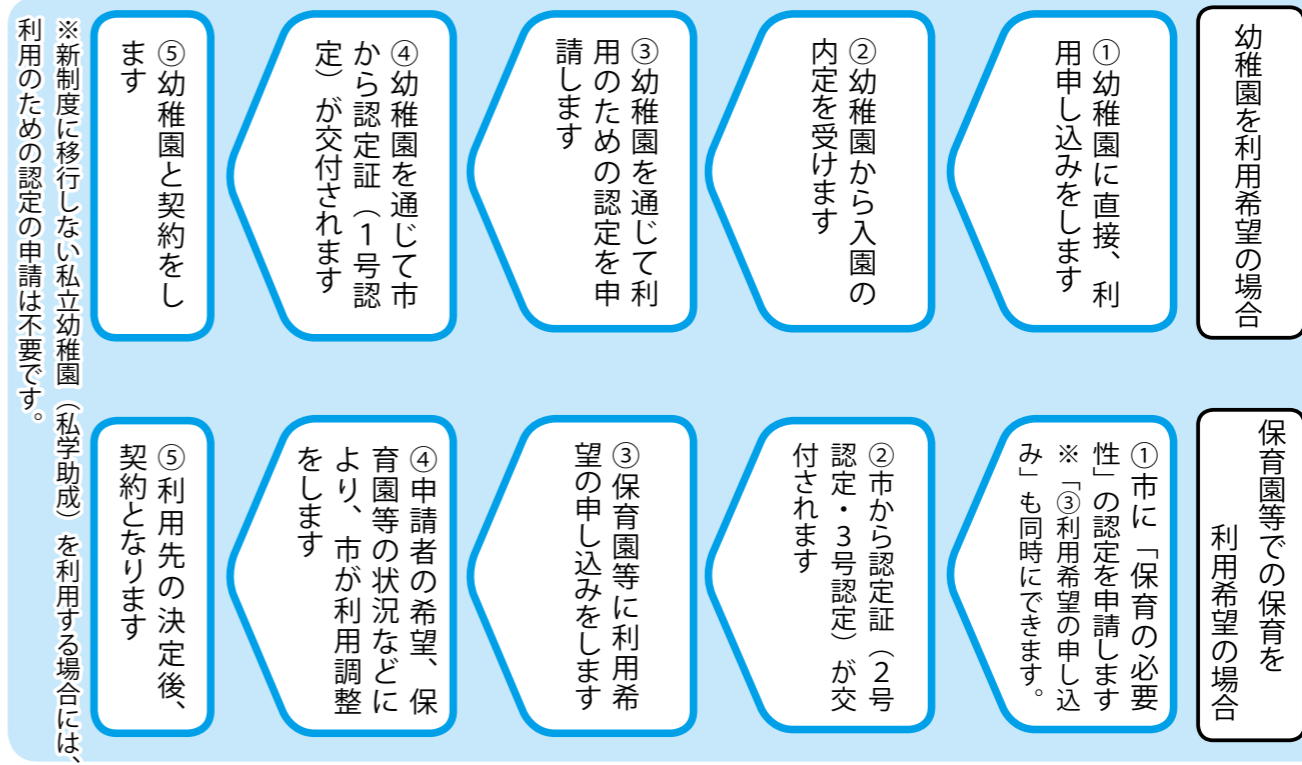
◎2号認定（保育認定）

お子さんが満3歳以上で、保育が必要な場合
利用先／保育園、認定こども園（長時間保育）

◎3号認定（保育認定）

お子さんが満3歳未満で、

【新制度における施設の利用の流れ】



※新制度の詳しい内容については、内閣府HP <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/> をご覧ください。

平成27年度 市立幼稚園の園児募集

●応募資格●

- 3歳児…平成23年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた幼児
 - 4歳児…平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた幼児
 - 5歳児…平成21年4月2日～平成22年4月1日までに生まれた幼児
- ※市内に住民登録している幼児に限ります。

●申込日時●

9月24日(水)～26日(金) 午前9時～午後4時

●申込方法●

入園を希望する幼稚園に、返信用封筒【長形3号】1枚と82円切手を持参して直接申し込んでください。申込用紙は各園にあります。

※募集人数を超えた場合、抽選を行います。また、抽選に漏れた場合、他園に空きがあれば、他園に入園することができます。

※申込幼児の兄または姉が平成26年度に御殿場市立幼稚園に在園し、引き続き平成27年度も在園する場合は、入園が優先されます。

※申し込みは1園のみとなります。

●各幼稚園の募集予定人数・所在地●

幼稚園名	募集予定人数			所在地	電話番号
	3歳児	4歳児	5歳児		
御殿場	105人	—	11人	二枚橋 260-1	(82)0037
富士岡	60人	28人	21人	中清水 119	(87)0642
竈	25人	13人	16人	竈 154-1	(83)4144
神山	30人	13人	15人	神山 416-2	(87)1199
原里	60人	31人	19人	川島田 1917-2	(89)0766
玉穂	60人	21人	22人	中畑 426-1	(89)2226
原里西	25人	18人	17人	板妻 101-6	(89)2118
森之腰	25人	37人	26人	川島田 451-3	(82)2593

【保育の必要量】

保護者の就労状況等により、次のいずれかに区分されます。

○「保育標準時間」：主にフルタイムの就労を想定した保育認定（1日当たり最大11時間の利用）

○「保育短時間」：主にパートタイムの就労を想定した保

利用料（授業料、保育料）

国が定める基準に従い、市が定めます。

※現在、検討中のため、追ってお知らせします。

